

令和7年11月18日

厚生労働省

医政局長 森光 敬子 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 秋山 智 弥



公益財団法人 日本訪問看護財団
理事長 田村 やよひ



一般社団法人 全国訪問看護事業協会
会長 中島 正 治



物価高騰の影響を受けた訪問看護事業所に対する優遇融資の拡充に関する要望書

訪問看護事業所では物価上昇や人手不足等、厳しい情勢下にあいながらも、懸命に経営を維持し、質の高いサービス提供体制の確保及び職員の処遇改善に取り組んでいます。しかし、今般の物価高騰の影響により収支が悪化している訪問看護事業所もあり、こうした事業所に対し資金繰りの支援を行うことは、地域の訪問看護提供体制を維持するうえで、きわめて重要です。

一方、令和7年4月8日付医政局医療経営支援課事務連絡「物価高騰の影響を受けた医療施設等に対する優遇融資の拡充について」における独立行政法人福祉医療機構が行う優遇融資は、訪問看護事業所の64%を占める営利法人の事業所を融資先に含まず、かつ同様の他の優遇融資も無い状況にあります。

訪問看護事業所が地域の医療・介護提供体制において果たす役割の重要性に鑑み、融資の拡充について要望いたします。

要 望 事 項

独立行政法人福祉医療機構が行う物価高騰の影響を受けた訪問看護事業所等への優遇融資に関し、営利法人の訪問看護事業所も同様の優遇融資を受けられるよう、所要の措置を講じられたい。